

【田中地区】

番号	要望内容	担当課	当日回答	現状及び結果 (27 年 3 月末現在)
1	<p>県道東部望月線の整備促進について</p> <p>常田南交差点から高周波化学工業まで進められている道路改良について、進捗状況及び今後の予定についてお聞きしたい。</p> <p>また、高周波化学工業から境橋までの未改良区間の整備促進を図りたい。特に、所沢川との県道横断暗渠が極端に小さいため、豪雨時における氾濫が心配されるため、これらの進捗状況をお聞きしたい。</p>	建設課	<p>県道東部望月線の道路改良について、常田南交差点から高周波科学工業様まで約 450mのうち、旧大和化工様までの約 350mが改良済みで、残りの区間約 100mについても引き続き改良を進めます。また、その先の所沢川の東側までについても、今後計画を策定していきます。県道横断をしている所沢川の断面につきましても、道路改良計画に合わせて検討してまいります。</p> <p>今後も引き続き県へ要望してまいります。</p>	<p>高周波科学工業様から所沢川の東側までの区間について、道路、河川の設計を進めています。今後、地権者と地元区へ説明会等を開催し理解を得ながら事業推進を進めて行く予定です。</p>
2	<p>舞台が丘公共施設整備事業について</p> <p>舞台が丘公共施設整備事業（道路整備事業）の進捗状況について、県区に対し年 1 回、2 回の説明をお願いしたい。</p> <p>また、県区が提出した「要望書」について、今後の取り組み予定をお聞きしたい。</p>	建設課	<p>県区への説明は、工事発注前に実施いたします。区への報告事項が生じた時は、その都度区長さんを通じてお知らせしたいと考えています。</p> <p>要望書の回答は、平成 24 年 10 月 18 日付で、回答させていただいていますが、その後の進捗状況や今後の計画につきまして、区と話し合いの場を設けていきます。</p>	<p>県区への工事前説明は、区長さんと協議した結果、回覧板等のお知らせで周知させていただきました。</p> <p>区で再検討した要望書の提出が平成 26 年 12 月 19 日付けありました。平成 27 年度より実施可能な箇所から工事を進めてまいります。</p>
3	<p>災害時の連絡体制等について</p> <p>(1) 災害発生時、どのような場合に災害対策本部を設置するのか。また、災害対策本部を設置した場合、どのような伝達方法をとるのか。市と区との連携はどのような方法をとるのか。</p> <p>(2) 災害が発生した場合、区公民館が避難場所になると思われるが、区の対策本部としての機能（電話、ファクシミリ、水や食糧の備蓄等）が備わっていないが、市としてはどう考えているのか。</p> <p>(3) 市が除雪する幹線道路かどうかはっきりしていない道路があり、国・県・市道の除雪をどのように区分しているのか。特に、市道の除雪範囲は道路マップ等で地区別に説</p>	(1)、(2) 総務課 (3) 建設課	<p>(1) 地域防災計画において、災害対策本部は、市の地域に災害が発生し、又は発生する恐れがあり活動体制をとるべき状況のときで必要があると認めるとき並びに、震度 6 弱以上の地震が発生したとき、市長が設置することとされています。</p> <p>本部からの情報は、市ホームページ、メール配信、防災ラジオ（FMとうみ）を通じて、市民の皆様へお伝えしていますが、本部が設置された場合には、市と FM 放送局との協定に基づき、緊急警報放送システムを用いて防災ラジオによる情報提供が行えます。</p> <p>また、区との連携につきましては、自治推進委員（区長）さん宅への FAX 及びメールによる伝達手段を整備しています。</p> <p>災害対応時においては、市と区が連携するとともに、それぞれの役割分担が重要であることから、日頃の防災訓練等を通じて、一体となって災害に対処できる体制を構築していきたいと考えています。</p>	<p>(1) 当日回答のとおりです。引続き、防災訓練等へのご協力をお願いいたします。</p> <p>(2) 当日回答のとおりです。</p> <p>なお、災害時等における区長さんへの情報を、迅速かつ確実に伝達するため、昨年度メール配信を活用する体制を整備いたしました。</p> <p>(3) 6 月の区長期事業計画ヒアリングの時に、全区に対し除雪路線図を配布しました。また、ホームページにも掲載し広報しています。1 月の自治推進委員会においても除雪全般について説明させていただきました。</p>

	<p>明をお願いしたい。</p>		<p>(2) 区においては、各公民館等に区の対策本部を設置されることと思いますが、情報伝達手段といたしましては、区長さんとの緊急・非常時の連絡体制として携帯電話の確認や、区長さん宅のFAXやメールによりお願いしているところでございます。</p> <p>なお、今後は、携帯電話のメール配信により、区長さんに一斉に情報を伝達する体制を作ってまいりたいと考えています。</p> <p>食糧の備蓄につきましては、一般流通が十分機能しないと考えられる発災直後から概ね 3 日間は、自らの備蓄で賄うことを原則とし、市防災訓練等の機会を捉え周知しているところですので、ご協力をお願いします。</p> <p>なお、市の食糧等の備蓄につきましては、災害時に食糧等持ち出すことができない場合などを想定して備蓄を行っておりますので、ご理解をお願いします。</p> <p>(3) 6月の区長期事業計画ヒアリング時に、国・県・市道の除雪路線図を配布します。また、市報やホームページ等に掲載し、広報してまいります。県市長会では、2月の記録的な大雪を踏まえ、県道、市道一連の除雪体制の検討を県へ要望してまいります。</p>	
<p>4</p>	<p><u>海野バイパスについて</u></p> <p>平成 27 年度に海野バイパスが開通するが、海野宿内の道路は今までどおり使用していくのか。</p> <p>観光客からは車が通っていて、ゆっくり楽しむことができないという声が聞かれ、観光客が宿場の雰囲気を楽しむことができるようになればよいと思う。</p>	<p>建設課</p>	<p>バイパス建設は、現道の交通量の減少を図り、沿線住民と観光客の安全確保が保たれるなど効果があります。交通規制の事も模索していますが、お住まいの皆さんの利便性が悪くなることも考えられますので、地元区にて十分ご協議していただく必要があると考えます。</p>	<p>当日回答のとおりです。</p>

【滋野地区】

番号	要望内容	担当課	回 答	現状及び結果 (27 年 3 月末現在)
1	<p><u>道路拡幅について</u></p> <p>滋野駅前から桜井神社入口付近までの道路について、滋野駅を利用する方と車がすれ違う際に、道幅が狭く危険であるため、道路を拡幅していただきたい。</p>	建設課	<p>滋野駅前から桜井神社入口付近までの道幅が狭く危険な区間については、側溝の整備や区画線、現在協議中の電柱移転などの安全対策を行い、事故防止に努めてまいります。また、地元区で組織している東御孺恋線改良促進期成同盟会とも協議しながら進めてまいります。</p>	<p>電柱とガードレールを西沢川側に移転し、部分的に幅員を広げ通行の安全確保を行いました。引き続き、地元区や東御孺恋線改良促進期成同盟会とも協議しながら安全対策を進めてまいります。</p>
2	<p><u>国道 18 号線ツルヤ入口の信号機について</u></p> <p>国道の信号機とツルヤ入口の信号機が連動していないため、ツルヤ入口の信号機が青でも国道が赤の場合、車が動かない状況であるため、対応をお願いしたい。</p>	市民課	<p>国道から右・左折して進入する車両の関係もあり、タイム差を設けて連動した信号機になっていますが、上田警察署と協議したところ、今後、現場の状況を確認のうえ対応していただけることになりました。</p>	<p>当日回答のとおりです。</p>
3	<p><u>忠魂殿の移動について</u></p> <p>忠魂殿が旧滋野保育園の西側に元々あったが、旧園舎の解体により、元の場所に戻せないか。</p>	企画財政課	<p>市が調査したところ、この社は、昭和 8 年に小学校校庭に建立され、昭和 20 年頃に現在の中屋敷地籍の稲荷社所有地に移設されたものであります。（「奉安殿」は同時期に取り壊され、現在はありません。）</p> <p>平成 17 年度の「滋野地区活性化懇談会」において「当該忠魂殿は文化的価値もあり、また、遺族会での管理が困難であるので、市で管理を」とのご要望をいただきましたが「市の文化財指定要件には該当せず、政教分離の観点からも市で管理することは困難である為、従来どおり地元遺族会での管理をお願いします。」との回答をさせていただいております。</p> <p>今年度、旧滋野保育園取り壊しに伴い、「昭和 8 年当時の建立場所に再移設を」とのご要望であります。当該敷地は別用途で活用することとなっておりますので、ご理解いただきたいと存じます。</p> <p>また、道路拡幅等の公共事業に伴い移転の必要が生じた場合は別といたしまして、忠魂殿が移設後 70 年近い年月も経ている点などから、市が積極的に移設することは考えにくく「建立当時の場所に戻して差し上げたい」とのお気持ちは理解できませんが、現状のとおり維持管理体制をお願いするものであります。</p>	<p>当日回答（一部訂正あり）のとおりです。</p>

【柵津地区】

番号	要望内容	担当課	回 答	現状及び結果 (27 年 3 月末現在)
1	<p><u>区民への連絡手段の充実について</u></p> <p>(1) 市から区長へ連絡がきて、役員や委員へ伝えることがよくあるが、時間がかかるため、出来る限り直接連絡していただけないか。 (2) 緊急時には市から区民へ直接一斉連絡できないか。 (3) 区長へ転入者情報は通知されるが、転出者の情報はこないため、転出者の情報も知らせて欲しい。</p>	<p>地域づくり支援室</p>	<p>(1) 市から役員への直接連絡については、昨年の区長会からも同様の要望がありましたので、本年から、市へ提出されている区の役員名簿により、区長を経由せず、担当の役員に直接連絡することとしています。 (2) 災害発生時の非難情報等の全市への緊急連絡については、防災ラジオを緊急告知放送システム(EWS)により強制起動し(自動的にスイッチをオンさせ)て行いますので、いつでも放送が聞くことができるよう防災ラジオの電源プラグをコンセントにさしておくよう、区民の皆さんにも周知をお願いします。ただし、一部の区への連絡のためにEWSを使用することはできませんので、ご理解をお願いします。 なお、緊急を要しない災害情報については、エフエムとうみにより随時広報しています。また、行事の開催情報などの行政情報については、7時40分、12時40分、18時40分にお知らせしていますので、防災ラジオのスイッチを入れてお聞きください。 (3) 転入者情報については、本人同意を得た世帯主の情報(氏名・住所)に限り、区長へ提供しているところです。転出者情報については、これまでどおり、区の中での近所付き合い等を通じて把握していただくことをお願いします。なお、市役所市民係の窓口では、世帯全員が転出等する場合は、隣組長へ転出の挨拶をしていただくようお願いしています。</p>	<p>当日回答のとおりです。</p>
2	<p><u>市民病院の医師確保について</u></p> <p>市民病院にかかる際に医師が出張等により不在で、十分な対応をしていただけないことがあるため、医師の増員をお願いしたい。</p>	<p>市民病院</p>	<p>市民病院では内科・外科などを中心に常勤医 10 名で診療を行っていますが、学会等により不在となる場合は代わりの医師が診療いたします。しかし、小児科や整形外科は代わりの医師がいない為休診としています。 医師確保に向けては、大学や県のドクターバンクなどを通じて、採用に向け努力しております。</p>	<p>当日回答のとおりです。</p>
3	<p><u>地域の安全・安心の充実について</u></p> <p>(1) 高速道路の下を横切るトンネルでグレーチングが多数盗難に遭い、トンネル内の照明が割られたため、市内全体の必要箇所へ防犯カメラの設置をお願いしたい。</p>	<p>(1)市民課</p>	<p>(1) 防犯カメラの設置につきましては、防犯に有効な一つの手段とは思いますが、設置にあたりましては設置目的・場所や設置費用等を勘案し検討しなければなりません。市としましては、ご提案いただきました当該箇所については、直ちに設置することは考えておりません。</p>	<p>(1)当日回答のとおりです。</p>

	(2) 求女川の未修理護岸設置、河床の整備（雑草、砂利等）	(2) 建設課	(2) 西宮区（宮の入地籍）の求女川については、改修の予定はありませんが、現場を確認し、河川パトロール等を強化していきます。	(2) 当日回答のとおりです。
	(3) 東京都大田区で実施している高齢者見守りホルダーの製作と登録を東御市も実施してはどうか。	(3) 福祉課	(3) 大田区におけるキーホルダーをツールとしての見守り対策ということですが、高齢者の外出時の事故や認知症高齢者の戸外での徘徊の際に身元確認や当事者の必要な情報の取得に迅速に対応できたという報告事例があります。緊急時の見守り対策として効果があると感じているところですが、本人の状況を確認する手段としては、キーホルダーを含めいろいろな手法がありますので、どのような方法がよいのか検討をしてみたいと思います。	(3) 現在検討中です。認知症対策のなかで有効な方法を検討していきます。
4	<p><u>除雪の補助制度の見直しについて</u></p> <p>生活道路の除雪費用に対する補助制度について、段階を設けて補助をしていただけないか。（例：現行限度額が7万円のところ、経費20万円以上の場合10万円（湯の丸、奈良原は13万円）を、経費30万円以上の場合13万円（湯の丸、奈良原は16万円）を限度額とする。）</p>	建設課	特別な事情のある区については、今後研究してまいります。	平成26年度から、区が除雪業者に委託した費用の1/2を補助することに見直しました。

平成 26 年度 まちづくり懇談会事前通告分 進捗状況 (27 年 3 月末現在)

【和地区】

番号	要望内容	担当課	回 答	現状及び結果 (27 年 3 月末現在)
1	<p>緊急時の危機管理体制について</p> <p>今年の大雪の際に、市の災害対策本部は、いつ、どこに、いつまで設置したのか。 区への情報が二転、三転し、区の責任者が困惑した。 災害は、いつ起こるかかわからないため、連絡方法等わかりやすくしておいていただきたい。</p>	<p>総務課</p>	<p>2 月 14 日からの大雪においては、大雪警報発令以降、事前体制、警戒一次体制を経て、2 月 15 日早朝、市役所本館内に災害対策本部を設置しました。</p> <p>また、2 月 17 日には、雪害対策本部を設置し、引き続き情報収集と対応を実施してまいりましたが、復旧の目途が着いたことから、3 月 25 日本部を解散しております。</p> <p>区への情報提供に関してですが、特に、ごみの収集に関する情報の変更が多かったことにお詫びを申し上げます。</p> <p>このことは、予想以上に除雪が進まず、パッカー車が稼働できなかったことにより、急遽、軽トラックに切り替え収集を行うなど、変更が重なったことによるもので、ご理解を賜りたいと思います。</p>	<p>当日回答のとおりです。 昨年の大雪を受けて、区長あてに緊急時メール配信を行う体制を整備いたしました。</p>
2	<p>通学路の整備について</p> <p>和地区は道幅が狭く、通学路としては危険な箇所が多くある。 近年グリーンゾーンの設置工事も進んでいるが、道幅の関係でグリーンゾーンの設置ができない通学路については、白線の引き直しをしていただきたい。</p>	<p>建設課</p>	<p>ご要望の箇所について現地を確認させていただき、外側線（白線）が見えにくい箇所については補修をします。</p>	<p>現地を確認させていただきましたが、白線が薄くなっている部分はありますが、直ちに補修が必要な状況ではないと思います。今後も定期的に確認してまいります。</p>
3	<p>独居者、高齢者のみの世帯の安否確認について</p> <p>民生委員さんを中心に活動していただいているが、全部網羅できるものではないと考える。 隣家が空き家や独居者、高齢者のみの世帯も年々増えているため、センサーを活用した安否確認方法の採用を要望する。</p>	<p>福祉課</p>	<p>隣近所のお付き合いの疎遠化が進む昨今ですが、センサーによる安否確認は市として採用は考えていません。</p> <p>なお、高齢者世帯の安否確認方法につきましては、民生児童委員による訪問活動のほかに、配食サービス事業や訪問介護サービス事業などの人的支援による安否確認に加え、緊急通報装置を活用した支援も実施しているところです。</p>	<p>当日回答のとおりです。</p>

4	<p>市道県・東深井線の拡幅について</p> <p>毎年要望しているが、近年交通量も増加し、非常に危険な状態である。浅間サンラインからの通り抜け道路としての利用が特に多いと思われるが、このまま進展しない場合は、バイパス等の検討もお願いしたい。</p>	<p>建設課</p>	<p>平成 25 年 9 月 3 日と 10 月 23 日に海善寺、海善寺北、日向が丘、睦、曾根の区長さんにお集まりいただき協議を行いました。</p> <p>その結果、各区から対策委員（仮称）を選出し、道路改良の推進にあたることとなりました。</p> <p>平成 26 年 5 月下旬に会議を開催し、県東深井線の道路改良について、話し合いを行う予定です。</p>	<p>道路改良推進のための対策委員会の立ち上げについて、平成 26 年 5 月 22 日に関係する 5 地区の区長さんと打ち合わせ会議を行いました。委員選出等各区の事情もあり設立には至っていません。27 年度は対策委員会の設立をし、道路改良の推進を図ってまいりたいと思います。また、地形図測量も行う予定ですのでよろしくお願ひします。</p>
---	--	-------------------	---	--

【北御牧地区】

番号	要望内容	担当課	回 答	現状及び結果 (27 年 3 月末現在)
1	<p><u>通学路の除雪及び草刈について</u></p> <p>北御牧地域の歩道が設置されている通学路及び地域間の通学路は、除雪や草刈を P T A 保護者や区で行なっているが苦慮している。除雪作業をしやすくするために、小型除雪機の配備や草刈の業者委託の検討をお願いしたい。</p>	<p>地域づくり 支援室</p>	<p>小型除雪機については、区が主体となっていく小型除雪機等の購入に対しての補助制度がありますので、ご検討をお願いします。</p> <p>また、県道、市道の草刈については、引き続き P T A や地元の皆様のご協力をお願いします。ただし、立木等で交通に支障があるような状況に対しては、ご連絡等いただければ対処いたします。</p>	<p>当日回答のとおりです</p>
2	<p><u>県道東部望月線「カクイチ前信号」から島川原、大日向地域にかけての渋滞緩和対策について</u></p> <p>朝の通勤時間帯、道幅が狭く右折車両による渋滞や、積雪時にはスリップ車が、道路側溝に落として渋滞するなど、以前から問題のある箇所であるため、次の事について検討をお願いしたい。</p> <p>(1) ガード下から塩沢産業ガソリンスタンドまでの道路拡幅、十分な塩カル散布と道路側溝に蓋</p> <p>(2) 渋滞時間帯の右折信号時間の延長と直進、右折同時の矢印信号設置</p> <p>(3) 市道 T211 号線、T281 号線、加沢グランド線を活用して、渋滞時間帯 30 分位の東部方面への一方通行、又はすれ違い待避所の設置</p>	<p>(1) 建設課 (2) 市民課 (3) 市民課、建設課</p>	<p>(1) 上田建設事務所では、県道東部望月線の拡幅につきましては、管内の優先順位を確認しながら事業化等も含めて検討してまいります。</p> <p>また、塩カル散布や側溝蓋の整備につきましても、現地を確認のうえ対応について検討してまいります。</p> <p>市としましても、現状の渋滞を緩和するために、交差点を含む道路改良を引き続き県へ要望してまいります。</p> <p>(2) 上田警察署と協議したところ、現状の道路では右折矢印の設置はできないとの回答がありました。渋滞緩和のための青信号の時間延長(5秒)の対応をしていただきました。</p> <p>引き続き右折矢印信号の設置について要望してまいります。</p> <p>(3) 上田警察署と協議しましたが、要望箇所は農作業利用者の主要道路であるため時間を限定しての一方通行はできないこととなりました。</p> <p>また、しなの鉄道南側の市道加沢・グランド線については、視距確保のため道路法面の樹木を6月上旬に一部伐採する予定です。</p>	<p>(1) 県道東部望月線は大雪時の緊急確保路線であることから、融雪剤散布は随時対応しています。カクイチ前の交差点カーブ部分の側溝に蓋をかけ、降雪時の脱輪防止と渋滞緩和対策を実施しましたが、市としましても、交差点を含む道路改良を引き続き県へ要望してまいります。</p> <p>(2) 当日回答のとおりです。</p> <p>(3) 一方通行については、当日回答のとおりです。しなの鉄道南側の市道加沢・グランド線の見通しを阻害しているアカシアの除去は、6月上旬に伐採を行っています。</p>
3	<p><u>県道羽毛山大日向線の羽毛山地域から御牧大橋までの間及び県道丸子北御牧東部線上八重原かない商店前から上八重原口交差点間の車両規制について</u></p> <p>現在御牧大橋のT字路に大型車右折禁止の看板があるが、羽毛山住宅地</p>	<p>市民課 建設課</p>	<p>上田警察署と協議しましたが、2t車以上の車両規制は普通車両も規制の対象となることから現実的には困難であります。</p> <p>また、上八重原かない商店前から上八重原口交差点間においては、周囲に住宅があることや、住民が利用する主要道路であると考えられ、住民が所有する車両に許可証を発行することは規制の効果を減少させることとなることから規制はできない状況です。</p> <p>なお、市では、県道羽毛山大日向線と県道丸子北</p>	<p>引き続き、県道羽毛山大日向線と県道丸子北御牧東部線の改良について県へ要望してまいります。</p>

	<p>域まで道路幅が狭いこと、県道丸子北御牧東部線も道路幅が狭いこと、通学路になっていることから次の事について検討をお願いしたい。</p> <ul style="list-style-type: none">・通学路として子供の安全確保を最優先に考え、通学時間帯の指定車両以外の大型車通行止めと車両規制（2t車以上）		<p>御牧東部線の改良について県へ要望してまいります。</p>	
--	--	--	---------------------------------	--